

＝私たちの活動 4つの柱＝
＊制度化と指導員の身分保障
＊専門性と仕事の確立
＊父母と共に学童保育運動の発展
＊全国の指導員との団結と連帯

姫路支部、待遇改善を迫る

**4月より、
会計年度
任用職員に**

姫路市の学童保育は市直営の公設公営で、指導員は非常勤嘱託職員なので、2020年の4月から会計年度任用職員制度になります。

姫路市の学童指導員は、支援員も補助員も時間給です。常勤的に働く者はごく一部で、支援員は週に三十五時間勤務の1号と、二十と三十時間勤務の2号があります。補助員も含めて常にローテーションで、複数支援単位のところでも固定の担任を設定できない状態です。

時間給額は支援員は107円、補助員は930円で、期末手当はありません。最大限勤務した人でも年収200万円程

にしかありません。

会計年度任用職員制度では、週38.75時間勤務のフルタイムと、それ未満のパートタイムの大きく二種類あり、定年が廃止され、再任用の上限も設定されないで、勤続年数での昇給を設定できるようになります。

期末手当も支給されるようになり、フルタイムでは退職金やその他の諸手当も正規と同じように支給されます。

時間給は減

姫路支部としては市の担当課と交渉を重ねるなかで、正規職員化を目指すことと、フルタイム支援員の設定を要求してきました。しかし、市の方針では現行と変わらない勤務条件で、期末手当を含む年収額が、2019

学童保育指導員の労働条件の大幅な引き上げを!!

2020年4月1日より、学童保育指導員の労働条件が大幅に引き上げられます。

※給与引き上げのイメージ

① 給与引き上げのイメージ

② 勤務時間と給与のイメージ

③ 勤務時間と給与のイメージ

④ 勤務時間と給与のイメージ

⑤ 勤務時間と給与のイメージ

⑥ 勤務時間と給与のイメージ

⑦ 勤務時間と給与のイメージ

⑧ 勤務時間と給与のイメージ

⑨ 勤務時間と給与のイメージ

⑩ 勤務時間と給与のイメージ

⑪ 勤務時間と給与のイメージ

⑫ 勤務時間と給与のイメージ

⑬ 勤務時間と給与のイメージ

⑭ 勤務時間と給与のイメージ

⑮ 勤務時間と給与のイメージ

⑯ 勤務時間と給与のイメージ

⑰ 勤務時間と給与のイメージ

⑱ 勤務時間と給与のイメージ

⑲ 勤務時間と給与のイメージ

⑳ 勤務時間と給与のイメージ

㉑ 勤務時間と給与のイメージ

㉒ 勤務時間と給与のイメージ

㉓ 勤務時間と給与のイメージ

㉔ 勤務時間と給与のイメージ

㉕ 勤務時間と給与のイメージ

㉖ 勤務時間と給与のイメージ

㉗ 勤務時間と給与のイメージ

㉘ 勤務時間と給与のイメージ

㉙ 勤務時間と給与のイメージ

㉚ 勤務時間と給与のイメージ

㉛ 勤務時間と給与のイメージ

㉜ 勤務時間と給与のイメージ

㉝ 勤務時間と給与のイメージ

㉞ 勤務時間と給与のイメージ

㉟ 勤務時間と給与のイメージ

㊱ 勤務時間と給与のイメージ

㊲ 勤務時間と給与のイメージ

㊳ 勤務時間と給与のイメージ

㊴ 勤務時間と給与のイメージ

㊵ 勤務時間と給与のイメージ

㊶ 勤務時間と給与のイメージ

㊷ 勤務時間と給与のイメージ

㊸ 勤務時間と給与のイメージ

㊹ 勤務時間と給与のイメージ

㊺ 勤務時間と給与のイメージ

㊻ 勤務時間と給与のイメージ

㊼ 勤務時間と給与のイメージ

㊽ 勤務時間と給与のイメージ

㊾ 勤務時間と給与のイメージ

㊿ 勤務時間と給与のイメージ

手当を含めた年収は確かに増えますが、時間給額が下がることは目に見えて分かりやすい労働条件の引き下げです。勤続年数による昇給も3回（3年）が上限です。

宣伝など、 取り組み

12月議会に向けて市議会議員へ懇談をし、一部は本会議の質問にも取り上げてもらえました。また、市役所前で早朝にピラを計5回撒きました。これらの働きかけの結果と思われるが、予想していた時給額よりはましにはなりました。

しかし、会見年度任用職員になる他の非常勤職員を見ると、時間給が引

学習会を開催

兵庫県内の支部と協力して、研究者を招いた学習会を5回シリーズで企画し開催しました。講師は市の研修会で運営指針について講義しておられた、神戸教育短期大学の林幹士氏に来て頂きました。林氏は指導員の経験もあって、ご自分の実践も報告しながら講義、助言していただきました。姫路市から非組合員の指導員も数名参加があり、これをきっかけとして拡大へ繋げていければと思っています。



き下げられるのは、学童保育指導員のみだということも判明しました。今後もう少しでも改善できるように、引き続き取り組みを進めていきたいと考えています。

（姫路支部 梶原真人）